

## 令和6年第2回坂城町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年6月5日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 6月5日 午前10時00分
4. 応招議員 13名
 

1番議員	滝 沢 幸 映 君	9番議員	玉 川 清 史 君
2 〃	中 嶋 登 君	10 〃	山 城 峻 一 君
3 〃	塚 田 舞 君	11 〃	柀 津 明 子 君
5 〃	水 出 康 成 君	12 〃	大日向 進 也 君
6 〃	宮 入 健 誠 君	13 〃	朝 倉 国 勝 君
7 〃	中 村 忠 靖 君	14 〃	大 森 茂 彦 君
8 〃	星 哲 夫 君		
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 12名
7. 欠席議員 10番議員 山城峻一君
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
 

町 長	山 村 弘 君
副 町 長	白 井 洋 一 君
教 育 長	塚 田 常 昭 君
総 務 課 長	伊 達 博 巳 君
企 画 政 策 課 長	竹 内 祐 一 君
会 計 管 理 者	竹 内 優 子 君
住 民 環 境 課 長	山 下 昌 律 君
福 祉 健 康 課 長	鳴 海 聡 子 君
商 工 農 林 課 長	北 村 一 朗 君
建 設 課 長	堀 内 弘 達 君
教 育 文 化 課 長	長 崎 麻 子 君
収 納 対 策 推 進 幹	細 田 美 香 君
ま ち 創 生 推 進 室 長	小 河 原 秀 昭 君
D X 推 進 室 長	瀬 下 幸 二 君
総 務 課 長 補 佐	宮 下 佑 耶 君
総 務 係 長	宮 嶋 和 博 君
総 務 課 長 補 佐	宮 嶋 和 博 君
財 政 係 長	宮 嶋 和 博 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	宮 原 卓 君
企 画 調 整 係 長	宮 原 卓 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	川 島 徳 夫 君
子 ども 支 援 室 長	橋 本 直 紀 君
9. 職務のため出席した者
 

議 会 事 務 局 長	大 橋 勉 君
議 会 書 記	柳 澤 ひろみ 君

## 10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 諸報告
- 第 5 報告第 2 号 町長の専決処分事項の報告について
- 第 6 議案第 4 1 号 坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 4 2 号 坂城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 4 3 号 坂城町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 4 4 号 町道路線の廃止について
- 第 10 議案第 4 5 号 町道路線の認定について
- 第 11 議案第 4 6 号 町道路線の変更について
- 第 12 議案第 4 7 号 令和 6 年度坂城町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 第 13 議案第 4 8 号 令和 6 年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

## 11. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

## 12. 議事の経過

**議長（滝沢君）** おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 2 回坂城町議会定例会を開会いたします。

なお、会議に入る前に、10 番山城峻一議員から欠席の届出がなされております。

また、会議に入る前に、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、出席を求めた者は理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

**議長（滝沢君）** 会議規則第 127 条の規定により、3 番 塚田 舞議員、5 番 水出康成議員、

6番 宮入健誠議員を会議録署名議員に指名いたします。

---

◎日程第2「会期の決定について」

**議長（滝沢君）** お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの15日間といたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（滝沢君）** 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月19日までの15日間とすることに決定いたしました。

一般質問の通告は、明日6日の午前11時までといたします。質問時間は答弁を含め1人1時間以内とし、発言順位はさきの全員協議会で決定したとおりであります。

なお、今議会の一般質問の開議時刻は、議会運営委員会の決定により、午前9時といたします。

---

◎日程第3「町長招集あいさつ」

**議長（滝沢君）** 町長から招集の挨拶があります。

**町長（山村君）** 改めまして、おはようございます。本日ここに、令和6年第2回坂城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご出席をいただき開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、本年1月1日に発生しました「令和6年能登半島地震」から5か月余りが経過しましたが、一昨日の3日早朝に発生した能登地方を震源とする地震では、輪島市と珠洲市で震度5強、能登町で震度5弱を観測するなど、いまだに警戒と不安が続いています。

国の非常災害対策本部が取りまとめた6月4日現在の被害状況の報告によりますと、人的被害としましては、亡くなられた方は石川県で260人となっておりますが、災害関連死の認定により死亡者数は増えており、今後も認定状況によってはさらに増加することが予想されます。このほか、行方不明者は石川県で3人、負傷者は1府7県で1,316人、また、住家の被害としましては、石川県、富山県、新潟県を中心に全壊が8,424棟、半壊が2万461棟、一部破損が長野県の18棟を含む9万6,826棟となっており、改めて被害の甚大さを感じているところであります。

こうした状況の中、町でもこれまでに、町内企業や町民の皆様のご協力をいただきながら、支援物資の提供やボランティアによる復旧支援を行ったほか、県と市町村による合同支援チーム「チームながの」として職員派遣を行ってきたところであります。こうした全国各地からの官民挙げての人的、物的支援の取組により復旧の動きが進んできており、一部で断水や通行止

めが解消されていない地域はありますが、被災自治体との調整により、「チームながの」による支援につきましては、5月末で終了となったところであります。

しかしながら、石川県内では、6月4日現在、224の避難所で2,854の方がいまだに避難生活を送っている状況であります。インフラの復旧とともに、被災された方々の一日も早い生活の再建がなされるよう願うところであり、役場内福祉健康課及び町社会福祉協議会の窓口におきまして、引き続き被災された方々を支援するための災害義援金の受付を行っておりますので、改めて町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、去る4月24日、日本製鉄株式会社名誉会長の三村明夫氏を議長とする民間組織“人口戦略会議”が2050年までに全国で744の自治体が消滅する可能性があるとのリストを公表しました。公表されたリストによりますと、県内でも当町を含む26市町村が消滅可能性自治体とされておりますが、この消滅の可能性については、2020年から2050年の間に20歳から39歳の女性人口の減少率が50%以上になるという一面的な推計のみで定義されており、これにより特定の自治体を一方的に「消滅可能性自治体」としたことには、大きな疑問を感じるとともに、大変残念な思いであります。

全国町村会では、このリストの公表を受けて、地域の努力や取組に水を差すものであり、推計に示される事態となった大きな要因は、東京圏への一極集中と少子化という一自治体だけで抜本的な改善を図れるものでないことや、今回の公表により一部の地方の問題であるかのようになり矮小化してはならないことを指摘した上で、国として抜本的な対策を講じていく必要があること、また、自治体の取組に対し、今後一層強力な支援をなすべきであるとする会長のコメントを発出いたしました。

各自治体では、人口減少を受け入れつつも、持続可能で安心して暮らせる地域を目指して努力しており、当町といたしましても、人口ビジョンにおける町の人口の将来展望を実現するため「第6次長期総合計画」や「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、引き続き地に足を着け、住みやすい町、住み続けたい町となるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

そうした中、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、まちづくりの視点の一つとしております「人の流れ」をつくる事業として、魅力発信による町への愛着の醸成と、交流人口や関係人口の創出にもつながる「第19回ばら祭り」を、5月25日から今月9日までの日程で開催しております。

今年は、天候や気温が不安定な中、開花状況を心配しておりましたが、初日である5月25日にはほぼ満開となり、ご来賓の皆様をお招きする中、すがすがしい晴天の下で開祭式が執り行われたところであります。また、昨年好評でありました、園内撮影スポットを増設するとともに、販売会場では、キッチンカーを含めた出店者の増加に加え、より魅力的な各種イベ

ントも企画する中、町内外から連日大変多くの皆様にお越しをいただいております。残念ながら激しい雨により先月28日は中止としましたが、昨日4日までに約1万9千人が来園され、見頃が続く様々なバラの香りや彩りを堪能していただいております。ばら祭りは、この後9日の日曜日まで開催しておりますので、大勢の皆様にご来園いただき、鮮やかに咲き誇るバラの花々をお楽しみいただきたいと思いますと思っております。

また、「くらし」を視点とした取組といたしまして、保健センターでは、健康で生涯いきいきと暮らせる環境づくりに向け、各種検診や予防接種、健康教室など、健康づくりの推進に努めており、町の国民健康保険に加入されている方には、生活習慣病の予防等のための特定健診及び特定保健指導を実施しております。

特定健診・特定保健指導につきましては、各医療保険者において、40歳から74歳の加入者に実施するもので、過日公表されました令和4年度の保険者ごとの実施状況では、当町の特定保健指導実施率が、県内市町村国保の町の中では1位となる過去最高の94.8%となりました。さらに、この実施率は、全国の町の中でも上位10位以内に入る高いものであり、この結果が評価され、5月10日に厚生労働大臣から積極的な取組に対する感謝のメッセージをいただいたところで、今後も保健事業の推進により、町民の皆様の健康の保持・増進に努めてまいります。

さて、世界の経済情勢であります。日本総研などによりますと、アメリカでは、1～3月期の実質GDP成長率は前期比年率プラス1.6%と、前期からは縮小したものの、足元の個人消費とともに堅調に推移しており、今後、景気の拡大は幾分鈍化する見通しながら、成長率は2%前後の水準を維持するものと予想されております。

また、ヨーロッパにおきましても、主要国のドイツにおける成長率が大きく落ち込んだ前期からプラスに転じ、英国の景気も底打ちの兆しが見られるなど、ユーロ圏全体の1～3月期の実質GDPは前期比年率プラス1.3%と3期ぶりのプラス成長に転化し、先行きも消費主導で持ち直す見通しであります。

一方、中国におきましては、外需の改善やコロナ禍明けに伴う春節需要の復活による個人消費の拡大など、景気の持ち直しが見られたものの、今後は消費マインドの低迷や不動産不況の持続が重しとなり、4～6月以降の成長率は低下する見通しとなっております。

また、歴史的な円安が続く中、日本総研によるドル円相場の見通しでは、日銀の緩和的な金融政策や、アメリカでのインフレ長期化への懸念が根強いことから、当面はドル高値圏でもみ合う見込みながら、アメリカの中央銀行にあたるFRB、連邦準備制度理事会が利下げを開始すると見られる今年の後半以降は、ドル安・円高基調が明確化する見通しとしております。

こうした中、国内の状況であります。内閣府による5月の「月例経済報告」では、「景気はこのところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」としており、先行きにつきまし

では、「雇用・所得環境の改善で、緩やかな回復が続くことが期待される一方、海外景気の下振れや物価上昇、中東情勢、金融資本市場の変動等への注意と、能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としております。

また、日銀松本支店が5月に発表した「長野県の金融経済動向」によりますと、個人消費、公共投資については緩やかに増加し、設備投資も堅調に推移している一方で、生産については弱めの動きとなっており、総論として「長野県経済は、一部に弱い動きが見られるものの、持ち直している。」としております。

当町におきましては、4月に実施いたしました町内の主な製造業20社の1～3月期経営状況調査の結果では、生産量は、3か月前の比較でプラスとした企業が11社から6社に、また、売上げについても10社から7社に減少するなど、原材料価格の高騰による製造原価の上昇など、厳しい状況がうかがえる結果となっております。

雇用につきましては、1～3月の実績が、総計でマイナス16人と、前回調査から減少しておりますが、本年4月には128人が新卒採用となっており、来春、令和7年4月の雇用につきましても、9社が増員予定で、7社が減員分の補充等を予定するなど、全体では38人の増員予定と、人材確保につきましては積極的な姿勢がうかがえる状況となっております。

円安局面が長引き、企業活動への影響が懸念されるところではありますが、国内外の経済動向を注視しつつ、今後の町内企業のさらなる発展に期待するところであります。

さて、社会のグローバル化がますます進み、こうした経済活動をはじめとして、様々な場面で国際感覚を持った人材の育成が大変重要になる中、町では、昨年度末の3月23日から28日にかけてのアメリカ合衆国サンフランシスコ・シリコンバレーへの中学生海外派遣事業、また、3月24日から28日にかけての高校生タイ国研修事業を実施し、中学生8名と高校生8名がそれぞれの研修に参加いたしました。

先月23日には、高校生タイ国研修事業の報告会が行われ、参加した高校生からは一様に、町内企業が海外で活躍していることへの驚きや、英語の大切さを感じたことなどの報告がありました。中学生には、秋の大峰祭で報告発表をしていただく予定ですが、多感な時期にある中学生・高校生が海外に赴き、異国の人や言葉、文化などを直接肌で感じられたことは、これからの人生を歩む上で大変貴重な体験になったものと考えております。

次に、新年度に入りまして取組を進めている主な事業について申し上げます。

新複合施設建設事業につきましては、昨年度策定しました「基本構想・基本計画」を基に、今年度は基本設計及びボーリング調査を実施することとしており、基本設計につきましては、7月中を目途に、設計業者からの提案によるプロポーザル方式での業者選定を行うよう準備を進めているところであります。

また、建設委員会の体制につきましても、新たに若干名の公募委員を加えることとし、現在、

委員の募集を行っているところであります。

事業もいよいよ設計段階に入り、施設建設もより具体的な姿が見えてまいります。少子高齢化対策の拠点として、また多様な人が集い新たな交流を創出する場として、基本構想に掲げております「すべての人が安心できる居場所となると共に、人がつながり、笑顔につながるwell-beingの実現空間」となるよう、引き続き取組を進めてまいります。

続いて、人口減少や少子高齢化により社会構造が変化する中、デジタル技術の活用が不可欠になっており、国が目指す「デジタル社会の実現」に向け、デジタル技術やデータを活用することで「住民の利便性向上」を図り、業務の効率化により「人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく」ことが求められているところであります。

こうしたことに対応するため、当町でも、今年度から企画政策課内に「DX推進室」を新たに設け、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」を踏まえた取組を進めてまいりたいと考えております。今年度は、「公共施設予約システム」、「書かない窓口」、「観光・文化財マップのデジタル化」の3事業が国の交付金対象事業として採択されており、今後も、地域課題の解決や魅力向上の実現に向け、デジタル技術を活用した町の活性化と、行政サービスの高度化・効率化を推進するため、各分野におけるデジタル実装を進めてまいりたいと考えております。

先週5月30日、第一次世界大戦終結後のロシア革命の混乱の中、シベリアに残された多数のポーランド孤児たちを日本が救出してから100年が経過した節目の事業の一環として、シベリア孤児記念小学校があるポーランド・ツェレスティヌフ郡のヴィトルト・クファトコフスキー郡長など8名の皆さんが来日され、短時間ではありましたが、東京でお会いする機会をいただきました。ツェレスティヌフ郡とは、今年の秋に町及び町議会、町国際交流協会の代表者によりポーランドを訪問し、「フレンドシップ協定」を締結する予定としており、協定の締結に向け有意義な話し合いを行うことができました。今後も様々な交流を通じて友好関係の促進と理解を深め、相互の発展につなげてまいりたいと考えております。

さて、水道事業の広域化につきましては、これまで県企業局と長野市、上田市、千曲市及び当町による広域化研究会において、情報共有を図りながら検討を進めてまいりましたが、本年4月8日に、県公営企業管理者、長野市、上田市、千曲市の各市長及び私の5名を構成員とする「上田長野地域水道事業広域化協議会」が設立されました。

第1回協議会におきましては、会長に荻原長野市長、副会長に土屋上田市長が選出されるとともに、各団体からの派遣職員11名により事務局が設置され、相互の連携強化と広域化に係る議論を深める中で、今後の方向性を決定してまいりたいと考えております。

さて、中心市街地街並み整備事業につきましては、昨年度、鉄の展示館北側土地の既存建物の解体と竹木の伐採等を行い、敷地の一部を駐車場として整備したところでありますが、今年

度も今月から敷地の竹木の抜根、西側ブロック塀の基礎撤去及び敷地内の整備を7月末までの予定で実施してまいります。

また、中心市街地コミュニティセンターにつきましても、老朽化した空調設備の更新工事を今月中旬から9月末までの予定で実施することに伴い、施設を休館する期間が必要となります。ご利用いただいている皆様にはご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、葛尾組合において進めております新リサイクルセンター建設事業につきましては、4月2日の葛尾組合議会臨時会におきまして、今年度から令和8年度までを工期とする建設工事請負契約の締結について、お認めをいただいたところであります。現在、請負業者と工事の進め方や工程など、詳細について打合せを重ねているところでありますが、令和6年度から7年度にかけては、焼却施設の解体を進めると同時に、新施設の基本設計及び実施設計を行うこととしており、去る5月25日には中之条地区で、工事の進め方などについての地元説明会を開催したところであります。町といたしましても、引き続きごみの排出量の削減や分別の徹底によるごみの減量化に努めるとともに、葛尾組合及び千曲市と連携しながら、資源循環の推進に向け、適正なごみ処理システムやリサイクルシステムの構築を図ってまいります。

次に、昨年12月より工事を進めておりましたJAながのちくま果実流通センターの改修工事が3月に完成いたしました。集出荷作業の効率化及び大型ロットでの販売を行っていくため、国と坂城町、千曲市が補助を行い、老朽化した施設の改修及び最新式の選果機への更新を行ったもので、この7月から地域で生産されたリンゴ、桃、ネクタリンが全国各地への出荷に加え、海外にも輸出されるとお聞きしており、今後の生産拡大に期待するところであります。

続きまして、松くい虫被害対策につきましては、引き続き、松枯れ被害が発生していることから、伐倒駆除を中心に空中散布、枯損木処理、樹幹注入、松の植樹など総合的な防除対策を講じてまいります。地形が急峻な葛尾城跡風致地区と自在山風致地区につきましては、4月17日に住民説明会を開催し、住民の健康に対する配慮を図る中で、今月19日に空中散布の実施を予定しております。また、苧屋原地区におきましては、同日及び7月10日に無人ヘリコプターによる地上散布を実施し、人家に近く、有人では散布できない急峻な地区における予防対策を実施してまいります。

さて、消防団ポンプ操法大会につきましては、消防団活動の合理化と団員の負担軽減のため、埴科消防協会の決定により、今年度から埴科ポンプ操法大会の出場チーム数に上限を設けず、出場を希望すれば参加できることとなりました。このため、町ポンプ操法大会は行わないことになりましたが、今年度の埴科ポンプ操法大会への町消防団の出場希望はなく、県大会には千曲市消防団から出場することとなりました。また、ラップ分団につきましては、市町の輪番制により、出場を希望する場合は県大会に出場することといたしましたが、今年度は出場希望が

なく、埴科からの出場はしないこととなりました。町消防団におきましては、より実践に即した訓練を行うこととし、先日もポンプ操法講習会及びロープ結索訓練を実施したところであり、今月には、各分団が消防本部へ出向き、ポンプ操作訓練を指導していただく予定であります。

去る5月26日には、ワイン文化の浸透と定着に向け、坂城駅前多目的広場を会場として、町内外12のワイナリーと20を超える飲食店が出店し、「坂城駅前葡萄酒祭2024」が開催されました。当日は天候にも恵まれ、前日から始まったばら祭りとの相乗効果もあり、約2,600人の方にご来場いただき、大盛況の一日となりました。

会場では、「さかきハッピーグラス」の演奏のほか、町出身のサクソフォン奏者やピアニストによるコンサートもあり、来場された皆さんは、心地よい音楽が奏でられる中、お好みのワインや食事を楽しまれていました。今後も、こうしたイベントを通じてワイン文化の推進を図ってまいりたいと考えております。

このほか、新年度に入ってから、様々な行事やイベントが実施されております。

4月21日には、坂城ライオンズクラブと共催で、第25回千曲川クリーンキャンペーンを実施いたしました。今年は、コロナ禍前の状態に戻し、会場を埴科用水頭首工付近、大望橋周辺、鼠マレットゴルフ場付近の3か所とし、町民の皆様にも参加を呼びかける中、3会場で200名を超える方にご参加いただいたところで、清掃活動により可燃ごみ270キロ、不燃ごみ55キロ、粗大ごみ275キロが回収されました。町のシンボルでもある千曲川を後世に残すためにも、引き続き美しい景観の保全に努めてまいります。

また、5月12日には坂城ライオンズクラブが主催し、町が共催する「第2回さかきっずフェスタ」が、5年ぶりに会場となったびんぐしの里公園で開催され、大勢の子どもさんやそのご家族など約1千人の来場者でにぎわいました。今回は町内企業の皆様にもご協力いただき、建機の試乗体験やブース展示などが行われたほか、ステージ発表やワークショップ、模擬店など多くの催しが行われ、子どもたちに貴重な体験や学びの機会を提供することができたものと考えております。

また、5月18日には、「春のスポーツ大会」が開催され、14分館28チーム、約300人の皆さんがソフトボールとビーチボールに参加し、5月の爽やか陽気の中、スポーツに汗を流しました。今年度は、夏と秋にもスポーツ大会を開催する予定としておりますので、多くの皆さんがスポーツに親しみ、親睦と融和を深める機会にいただければと考えております。

また、6月1日には、町内3小学校で運動会が開催されました。今年度の運動会は、3小学校とも開校150周年記念となることに合わせ、「150周年記念運動会」と銘打ち、南条小学校では校歌ダンス、村上小学校では高学年の鼓笛隊による入場行進や全校綱引きが復活し、坂城小学校では保護者も参加して世代を超えてつなぐ大玉送りの実施など、各校工夫を凝らし

て記念ムードを盛り上げていました。今後、各小学校におきましては、実行委員会等を中心に150周年記念事業を進める予定となっておりますので、引き続き、地域関係者の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

なお、5月31日に予定しておりました「坂城町植樹祭」につきましては、雨天によりやむなく中止としたところではありますが、今後も様々な事業を通じ、豊かな町土の基盤である森林や緑に対する感謝の心を醸成するための活動に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、6月補正予算の主な内容について申し上げます。

昨年1月に閣議決定されました、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、賃金上昇が物価高に追いついていない国民負担を緩和し、可処分所得を直接的に下支えする一時的な措置として、所得税額から3万円、個人住民税所得割額から1万円の定額減税が実施されることとされ、個人住民税所得割額につきましては、給与からの特別徴収の方は今月6月分を徴収せず、定額減税後の年税額を7月分から11回に分けて納付していただくほか、普通徴収の方は6月分から、公的年金等からの特別徴収の方は10月分から、減税分を控除いたします。

また、所得税及び個人住民税のそれぞれの税額から減税がし切れない方に対しましては、「定額減税調整給付金」として、市町村において差額分を支給することとなり、当町では、支給対象を2,500件と見込み、給付費及び事務費についての所要の予算を計上したところであります。

同じく、国の経済対策として昨年度も実施されました、低所得世帯及び低所得の子育て世帯への支援といたしまして、今年度は、令和6年度に新たに住民税が非課税または均等割のみの課税となる世帯に対し、「物価高騰対応重点支援給付金」として1世帯当たり10万円の給付と、そのうち18歳以下の児童を扶養する世帯には、「子育て世帯物価高騰対応重点支援給付金」として児童1人当たり5万円の加算給付が行われることとなり、町でも、それぞれ450世帯と児童100人を見込み、各事業に対する予算を計上しております。

なお、これら一連の給付事業につきましては、国の「物価高騰対応重点支援交付金」により経費の全額が財源として措置されるものであります。

また、鉄の展示館におきまして、今年の秋の開催を目指し、関係者等と調整を進めておりました能装束展について、展示品や催しなどの内容がおおむね固まったことから、所要の事業経費を計上いたしました。世界的な能装束研究家の山口憲さんが所長を務めておられる「山口能装束研究所」が所蔵する能装束や能面、帯、絵巻や書籍を多数展示し、9月21日から11月24日にかけて「坂城に華ひらく能装束」と題し、特別展を開催いたします。会中には、山口さんによる展示品の解説や、装束の着付け、町特命大使の松木千俊さんをお招きしての仕舞の実演などのイベントの日も設ける予定であります。能装束に込められた技術や伝統など、日

本の伝統文化である能の精神を知っていただく大変よい機会でありますので、大勢の皆様にご来館いただけるようPRを行ってまいりたいと考えております。

そのほか、県の地域発元気づくり支援金を活用しての林道籠岩線の整備に係る原材料費や、市町村振興協会の地域活動助成金を活用しての消防団第5分団の小型ポンプ更新費用等につきまして計上してございます。

以上、令和6年度の主な事業の進捗状況並びに6月補正予算の概略について申し上げました。今議会に審議をお願いする案件は、専決報告が7件、条例の一部改正が3件、町道の廃止が1件、認定が1件、変更が1件、一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算の計15件でございます。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎日程第4「諸報告」

**議長（滝沢君）** 町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度坂城町一般会計予算に係る繰越明許費繰越計算書及び地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和5年度坂城町一般会計予算に係る事故繰越し繰越計算書の報告がありました。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定により、坂城町土地開発公社から、令和6年3月31日現在の経営状況報告書の提出がありました。

また、監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されております。それぞれお手元に配付のとおりであります。

次に、請願について申し上げます。本日までに受理した請願は、お手元に配付のとおりであります。所管の常任委員会に審査を付託いたしましたので、報告いたします。

---

**議長（滝沢君）** 日程第5「報告第2号 町長の専決処分事項の報告について」を議題とし、承認の運びまでいたします。

職員に報告を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

**議長（滝沢君）** 朗読が終わりました。

引き続き、提案理由の説明を求めます。

**町長（山村君）** それでは、専決第2号から第8号まで順次ご説明申し上げます。

まず、専決第2号「坂城町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本件は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例に関して所要の改正をしたものであります。

改正の主な内容といたしましては、損害補償額の算定の基礎となる補償基礎額を改正したものであります。

次に、専決第3号「坂城町税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本件は、国の税制改正により、地方税法及び関係法令等が改正され、令和6年3月29日にそれぞれ公布されたことに伴い、本条例の一部を改正したものであります。

主な改正内容といたしましては、個人町民税につきましては、令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を行う定額減税について、規定の整備をしたものであります。

次に、固定資産税につきましては、土地に係る固定資産税の負担水準の均衡化を促進するため、現行の負担調整措置等を3年延長し、また、木竹由来または農作物の収穫に伴って生ずるバイオマスで発電する、特定バイオマス発電設備に係る課税標準の特例を新設したものであります。

次に、専決第4号「坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本件は、国の税制改正により地方税法及び関係法令等が改正され、令和6年3月29日にそれぞれ公布されたことに伴い、本条例に関して所要の改正をしたものであります。

改正の内容といたしましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税限度額を24万円に引き上げるとともに、低所得者の負担軽減に係る軽減判定所得について、5割軽減の対象となる世帯の被保険者等の数に乗すべき金額を29万5千円に、2割軽減の対象となる世帯の被保険者等の数に乗すべき金額を54万5千円に、それぞれ引き上げたものであります。

専決第5号「令和5年度坂城町一般会計補正予算（第10号）について」ご説明申し上げます。

本件は、地方譲与税、特別交付税等の確定、また町民税の最終見込み等により、専決処分をいたしたもので、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,918万円を減額し、歳入歳出予算の総額を74億8,496万2千円といたしたものであります。

歳入の主な内容といたしましては、町税4,552万1千円、地方譲与税960万1千円、地方交付税4,556万6千円を増額し、国庫支出金7,540万円、県支出金2,231万円、財政調整基金等の繰入金6,945万5千円、町債3,670万円を減額したものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、保健福祉等複合施設整備基金への積立金2億1千万円、森林づくり基金への積立金332万9千円をそれぞれ増額し、文化センター管理一般経費4,596万7千円、橋梁修繕事業2,915万9千円、介護・訓練等給付事業1,954万4千円、新型コロナウイルス予防接種事業1,821万8千円をそれぞれ減額したほか、各事

業実績等により精算、調整をいたしたものであります。

次に、専決第6号「令和5年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9,345万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億5,750万7千円といたしたものであります。

歳入の主な内容といたしましては、国民健康保険税45万1千円、県支出金9,100万6千円を減額したものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、保険給付費8,575万7千円、保健事業費582万7千円を減額したものであります。

次に、専決第7号「令和5年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,094万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億6,490万6千円といたしたものであります。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金1,620万7千円、支払基金交付金2,760万1千円、基金繰入金2,124万5千円をそれぞれ減額したものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、基金積立金861万3千円、予備費338万円を増額し、保険給付費8,826万9千円を減額したものであります。

最後に、専決第8号「令和5年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ596万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億5,040万5千円といたしたものであります。

歳入の主な内容といたしましては、後期高齢者医療保険料536万2千円を減額し、歳出の主な内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金535万8千円を減額したものであります。

以上、専決処分事項について、ご報告いたします。

**議長（滝沢君）** 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案調査のため、10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時48分～再開 午前10時58分）

**議長（滝沢君）** 再開いたします。

◎日程第5「報告第2号 町長の専決処分事項の報告について」

専決第2号「坂城町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）承認」

専決第3号「坂城町税条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）承認」

---

専決第4号「坂城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）承認」

---

専決第5号「令和5年度坂城町一般会計補正予算（第10号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）承認」

---

専決第6号「令和5年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）承認」

---

専決第7号「令和5年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）承認」

---

専決第8号「令和5年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）承認」

---

**議長（滝沢君）** 次に、日程第6「議案第41号 坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」から日程第13「議案第48号 令和6年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」までの8件を一括議題とし、提案理由の説明まで行います。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

**議長（滝沢君）** 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

**町長（山村君）** それでは、議案第41号から議案第48号まで続けてご説明申し上げます。

まず、議案第41号「坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法の改正などにより、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、本条例について所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容といたしましては、本条例で引用する認定こども園法の一部が改正されたことに伴う項ずれを改めるとともに、その他文言の整理を行うものであります。

議案第42号「坂城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に合わせ、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、家庭的保育事業所等のうち、小規模保育事業所A型、小規模保育事業所B型、保育所型事業所内保育事業所及び小規模型事業所内保育事業所における、3歳児及び4、5歳児の職員配置基準を改正するものであります。

議案第43号「坂城町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則の改正に伴い、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、地域包括支援センターの職員配置について、本条例で引用する介護保険法施行規則が改正されたことに伴う項ずれを改めるものであります。

議案第44号「町道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

本案は、1件の町道路線の廃止に係るもので、県道坂城インター線延伸に伴う町道の付け替えにより、町道0243号線を廃止するものであります。

議案第45号「町道路線の認定について」ご説明申し上げます。

本案は、4件の町道路線の認定に係るものであります。内容といたしましては、県道坂城インター線延伸に伴い、町道0239-1号線を、宅地造成が進んだ大字中之条字上町地区の公衆用道路用地を、町道0273-2号線として、大字南条字百々目利地区の宅地造成に伴い、寄附を受けた用地を、町道0338号線として、大字坂城字大宮地区の赤線の用途廃止に伴い町道0667号線を、それぞれ新たに認定するものであります。

議案第46号「町道路線の変更について」ご説明申し上げます。

本案は、3件の町道路線の変更に係るもので、県道坂城インター線延伸に伴い、町道0239号線、町道0247号線及び町道0285号線の終点を、それぞれ変更するものであります。

次に、議案第47号「令和6年度坂城町一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,583万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を70億583万6千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金として物価高騰対応重点支援交付金1億

7, 076万4千円、財政調整基金などからの繰入金1, 769万9千円、町債、緊急自然災害防止対策事業債であります。200万円をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、国の低所得者支援及び定額減税と併せて実施される給付事業として、物価高騰対応重点支援給付事業4, 622万7千円、子育て世帯物価高騰対応重点支援給付事業510万円、定額減税調整給付事業1億1, 943万7千円、その他といたしまして鉄の展示館で開催の「坂城に華ひらく能装束展」に係る経費650万9千円、小型動力ポンプ更新等、消防施設に係る経費253万円をそれぞれ増額するものであります。

最後に、議案第48号「令和6年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ195万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を13億5, 641万6千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、国庫支出金166万8千円、一般会計繰入金28万8千円を増額し、歳出の内容につきましては、本年12月2日以降、健康保険証の新規交付・再発行が終了し、従来の保険証から保険証利用登録がされたマイナンバーカードを基本とする国の法改正に伴うシステム改修等の経費について、総務費195万6千円を増額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（滝沢君）** 提案理由の説明が終わりました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日6日から6月12日までの7日間は、議案調査等のため休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（滝沢君）** 異議なしと認めます。

よって、明日6日から6月12日までの7日間は、議案調査等のため休会とすることに決定いたしました。

次回は6月13日、午前9時より会議を開き、一般質問を行います。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午前11時18分）